

20. 情報公開・説明責任

従前の公開は、資金収支計算書および消費収支計算書の概要、並びに貸借対照表に限定していたが、近年、情報公開・説明責任の重要性が高まっていることに伴い、段階的に公開内容の充実を図りながら、平成15年度決算から、設置校別の収支状況を追加して開示し、諸計算書類の機能、財政上の問題点、主な事業の実施状況とその成果についても解説を加えること、また、以上の書類等によって教授会等での説明を行ない、関係者の理解を促していることを目標としている。

なお、教育研究活動の公開については、既に自己点検評価報告書により実施しているところであるが、今後は電子媒体を用いることにより、広く一般に公開していくこととする。

(1) 財政公開

財務状況の公開については、財務計算書類と共に法定の公認会計士監査および監事監査の結果を広報誌、学内誌に掲載し、学生・父母、教職員等に対して開示すると共に教授会で収支状況および財政状態、並びに監査結果の説明を行っている。説明は、「当初予算や前年度決算との対比」「過年度からの傾向」「将来の見通し」によって現状の理解を促すことを慣例化している。

また、アカウントビリティを履行する観点から、財務計算書類の学内誌での公表に際して、資金収支計算書、消費収支計算書および貸借対照表の機能や科目別の内容説明（変動要因など）を加えるとともに、主な事業計画（特別予算で実施した事業など）の実施状況を掲載している。さらに、同様の説明を父母に対しては父母会において実施している。このように財政公開の内容・方法共に適切であると判断できる。

今後、平成17年度以降の決算はホームページ上での公開を行うと共に、事業活動の実施状況について、さらに詳細な説明を付して理解を促す等の改善が課題である。

なお、平成16年度決算から、監査の期日、監査内容と手順およびその結果について事業報告書に掲載する予定である。

(2) 自己点検・評価

(イ) 自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性

本学は過去3回にわたり自己点検・評価報告書を刊行した（詳細は前項の「19. 自己点検・評価」参照）。そのいずれにおいても、学内の全教職員への配布はもとより、学外の大学および文部科学省を始めとする関係諸機関に自己点検・評価報告書を郵送により送付し閲覧に供しているが、特に問題点等はなく適切であると判断できる。

このように、現在のところ郵送による発信に留まっているが、各大学の保管上の制約等にも考慮し、今後は、CD-Rでの送付やWeb上で本学ホームページにアクセスすれば、いつでも必要項目を閲覧できる体制を整えることが課題となる。

今回執筆を進めている自己点検・評価報告書については、大学基準協会の相互評価（第三者評価）の審査結果を踏まえた上で、その結果伝達がある平成18年3月以降に上記電子媒体の活用を考え、大学や関係諸機関に限らず、受験生やご父母は勿論、高校関係者にも、本学の自己点検・評価活動の状況を公開できるように検討するものとする。

(ロ) 外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性

外部評価に関し強いて挙げれば、本学では、平成11年3月付で適合判定を受けた大学基準協会の加盟判定審査時の結果が該当すると思われる（これ以外に、外部評価は実施していない）。この時付された「勧告・助言」については、学長、学部長等の選考に関する任命制への助言が含まれていたため、学内においては学部長等の部長職クラスまでの公表となり、それ以外の勧告、助言については、各所属長が責任を持って改善することとなった（改善手続きの流れは、前項の「19. 自己点検・評価」参照）。また、学外に関しても外部評価結果は発信していない。

今後は、第三者評価結果を外部に公表することが法定義務となったことから、当然、学内はもとより、学外に対しても、積極的に発信していくものとする。

なお、発信の方法等については、前項で記述したとおり、電子媒体の活用を促進する。